

東員町 クーリングシェルター申込書

送付先 東員町役場みらい環境課 kankyo@town.toin.lg.jp (FAX 043-424-2013)

クーリングシェルターの開放期間は、熱中症警戒アラート運用期間※（4月第4水曜日～10月第4水曜日）とします。なお、開放することができる期間及び日時は、各施設の実情に応じます。
 ※熱中症警戒アラート運用期間…全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間

①施設・店舗等名称			
②施設・店舗等住所	〒	-	
	(ビル名称・階数等)		
③休憩場所の概要 <small>※年齢制限や、利用時の注意事項等について記載してください。</small>	※休憩場所の具体的な情報を記載してください。		
④クーリングシェルターの開放可能期間	(始)	令和 年 月 日 ()	
	(終)	令和 年 月 日 ()	
⑤クーリングシェルターの開放可能日時			
⑥クーリングシェルターの受入可能人数	()人		
⑦利用者からの問合せ先	TEL		E-mail
⑧施設等ホームページURL			

非 公 開 情 報	担当者の氏名			
	担当部署等名称			
	担当部署等住所			
	担当者の連絡先	TEL		E-mail

【申込にあたってのご注意等】

- **申込書の①～⑧については、東員町ホームページへの掲載等、広報させていただきます。**
- 文字数、内容、体裁等の関係から、提出いただいた内容を一部修正することがあります。修正等を行った際、その旨のご連絡等はいりませんのであらかじめご了承ください。

記載例

東員町 クーリングシェルター申込書

送付先 東員町役場みらい環境課 kankyo@town.toin.lg.jp (FAX 043-424-2013)

クーリングシェルターの開放期間は、熱中症警戒アラート運用期間※（4月第4水曜日～10月第4水曜日）とします。なお、開放することができる期間及び日時は、各施設の実情に応じます。
 ※熱中症警戒アラート運用期間…全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間

①施設・店舗等名称	株式会社●● 東員支店		
②施設・店舗等住所	〒 511-XXXX		
	東員町 ◆◆◆X-X-X		
	(ビル名称・階数等) ●●ビル 2階		
③休憩場所の概要 <small>※年齢制限や、利用時の注意事項等について記載してください。</small>	※休憩場所の具体的な情報を記載してください。 対象施設内に休憩スペースを設置します。 お気軽にお立ち寄りください。 なお、飲料等の提供はしておりませんので、 マイボトル等をご持参ください。		
④クーリングシェルターの開放可能期間	(始)	令和 6年 4月24日(水曜)	
	(終)	令和 6年10月23日(水曜)	
⑤クーリングシェルターの開放可能日時	開放期間中の以下の営業日時 ・火曜～日曜 10:00～21:00 (月曜は定休日) ・そのほか、臨時休業日は除く		
⑥クーリングシェルターの受入可能人数	(10)人
⑦利用者からの問合せ先	TEL	0594-XX-XXXX	E-mail
			●●@▼▼▼▼
⑧施設等ホームページURL	https://www.-----		

非 公 開 情 報	担当者の氏名	東員 太郎		
	担当部署等名称	〇〇〇〇グループ		
	担当部署等住所	東員町 ◆◆◆X-X-X		
	担当者の連絡先	TEL	0594-XX-XXXX	E-mail
				●●@▼▼▼▼

【申込にあたってのご注意等】

- **申込書の①～⑧については、東員町ホームページへの掲載等、広報させていただきます。**
- 文字数、内容、体裁等の関係から、提出いただいた内容を一部修正することがあります。修正等を行った際、その旨のご連絡等はいりませんのであらかじめご了承ください。